

自家用有償旅客運送の登録 申請書類（案） 一式

様式第 1－1 号・・・自家用有償旅客運送の登録申請書

様式第 1－5 号・・・地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

様式第 4 号・・・運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

様式第 6 号・・・運行管理の責任者 就任承諾書

様式第 7 号・・・運行管理の体制等を記載した書類

様式第 8 号・・・宣誓書

令和 7 年 月 日

近畿運輸局奈良運輸支局長 殿

名 称 御杖村
住 所 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 3 6 8 番地
代表者の氏名 御杖村長 伊藤 収宜

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第 7 9 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 御杖村
住 所 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 3 6 8 番地
代表者の氏名 御杖村長 伊藤 収宜

2. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

3. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程	備考
1					
2					
3					
4					

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う路線については、備考欄にそれぞれ明記すること

(2) 運送の区域

区 域	備 考
御杖村 全域 及び 曾爾村大字掛	—

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う運送の区域については、備考欄にそれぞれ明記すること

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
御杖村役場	奈良県宇陀郡御杖村大字菅野368番地

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
御杖村 役場	保有			2 (2)		2 (2)	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※	()	※ ()		※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計			2 (2)		2 (2)	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送の用に供する自動車については、それぞれ「自動運行」欄又は「特定自動運行」欄内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

(1) 御杖村民 (2) 御杖村民以外の観光旅客その他御杖村を来訪する者

7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

6. 運送しようとする旅客の範囲 に記載のうち、

(1) 御杖村民 1乗車につき100円

(2) 御杖村民以外の観光旅客その他御杖村を来訪する者 1乗車につき300円

※(1)(2)に関わらず、未就学児は無料

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (2) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (3) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (4) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (5) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (6) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (7) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

令和 7 年 月 日

近畿運輸局 奈良運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名称) 御杖村地域公共交通会議
(対象市町村) 御杖村3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 7 年 月 日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

名 称 御杖村
住 所 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 3 6 8 番地
代表者の氏名 御杖村長 伊藤 収宜

5. 調った協議の内容

(1) 路線又は運送の区域

① 路線

	起点	主たる経過地	終点	キロ程	備考

② 運送の区域

御杖村 全域 及び曾爾村大字掛

(2) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)

① 御杖村民 1 乗車につき 1 0 0 円

② 御杖村民以外の観光旅客その他御杖村を来訪する者 1 乗車につき 3 0 0 円

※①②に関わらず、未就学児は無料

(3) 運送しようとする旅客の範囲

- ① 御杖村民
- ② 御杖村民以外の観光旅客その他御杖村を来訪する者

6. その他特記事項

(年号) 令和 7 年 月 日

(地域公共交通会議等の名称) 御杖村地域公共交通会議 主宰者 御杖村長

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（御杖村）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1			大型	1 種
2			大型	2 種
3			大型	2 種
4			大型	2 種
5			大型	1 種
6			大型	2 種
7			普通	1 種
8			普通	1 種
9			普通	1 種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び 1 種・2 種）を記載すること。

※ 第 2 種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第 5 1 条の 1 6 第 1 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（御杖村）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第 51 条の 18 に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

令和 7 年 月 日

住 所
氏 名

[Redacted]
[Redacted]

※ 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（御杖村）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第 51 条の 18 に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

令和 7 年 月 日

住 所
氏 名

[Redacted]
[Redacted]

※ 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体 (申請者名)	御杖村
-----------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（御杖村役場）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1					
2					

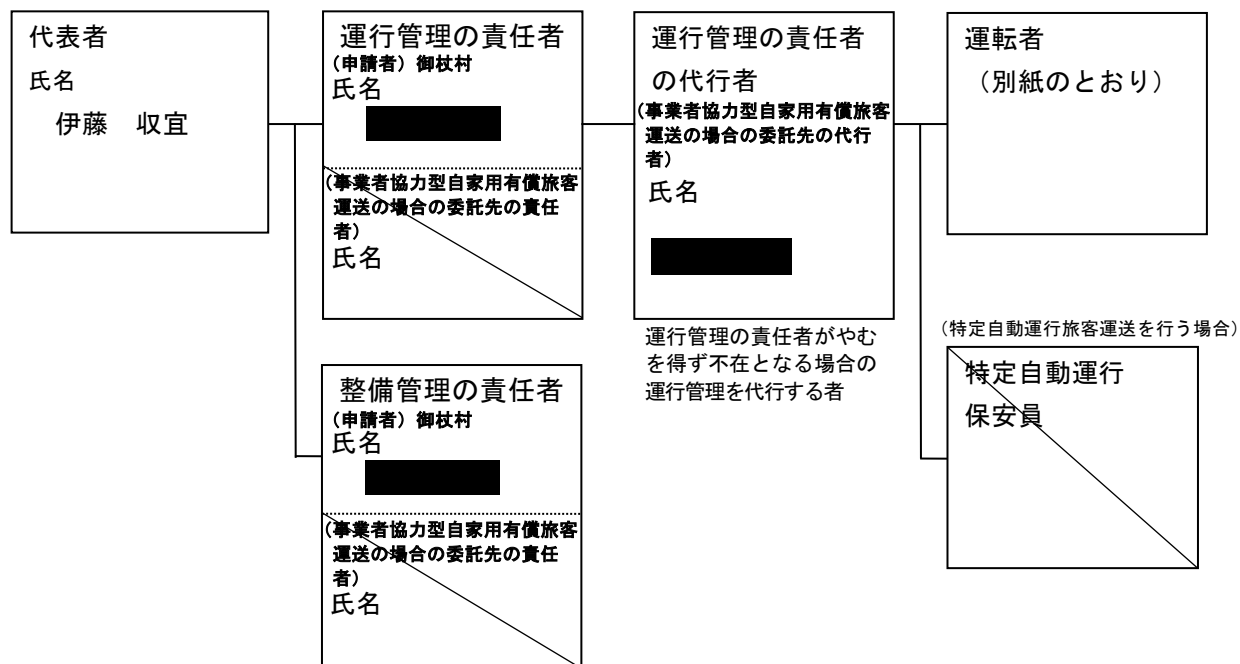
- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
 ➤ 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
 ➤ 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
 ➤ 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

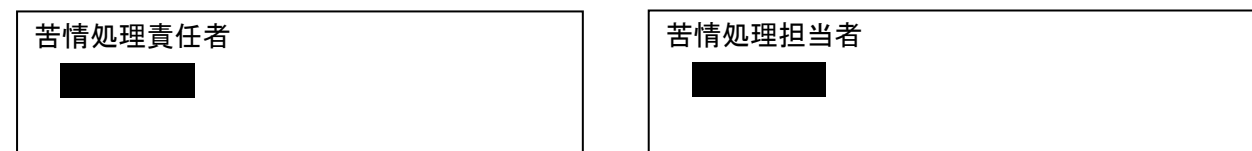
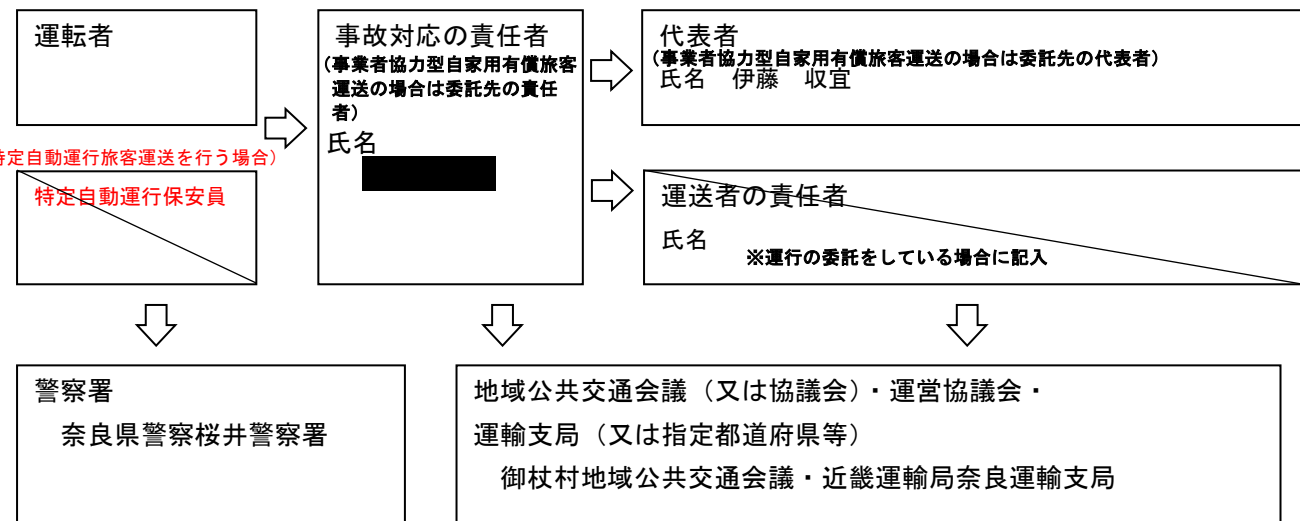
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	協力
1			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統





（契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する）

様式第 8 号

近畿運輸局 奈良運輸支局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第 7 9 条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	（無制限）・ ー 万円）
対物保険（共済）	（無制限）・ ー 万円）

令和 7 年 月 日

名 称 御杖村
住 所 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 3 6 8 番地
代表者の氏名 御杖村長 伊藤 収宜